

# 福岡市トライアル優良商品認定マーク 使用ガイドライン



経済観光文化局 中小企業振興部 経営支援課

### 目的

本ガイドラインは、福岡市トライアル優良商品認定マークを使用する際の基本的なルールや注意事項を定めたものです。

認定マークをご利用の際は、本ガイドラインを遵守してください。

本ガイドライン、認定マークに関する問合せは、下記の問い合わせ先よりお願いいたします。

### 問い合わせ先

部署：経済観光文化局中小企業振興部経営支援課

住所：〒812-0011

福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号 福岡商工会議所ビル2階

電話番号：092-441-2027

FAX番号：092-441-3211

Eメール：keieishien.EPB@city.fukuoka.lg.jp



## ■コンセプト

「F」と「!」を重ねたシンボルマークです。

「F」は福岡市の頭文字を取り、「!」は優れた新商品に出会ったときの驚きを意味しています。

それぞれの文字を重ね合わせることで、福岡市の企業から生まれた新商品であることを表現しています。

## ■最小使用サイズ

規定している最小サイズは、視認性・可読性を確保できるサイズです。原則として規定以下のサイズでの使用はしないでください。



- シンボルマークが視認可能な最小使用サイズ

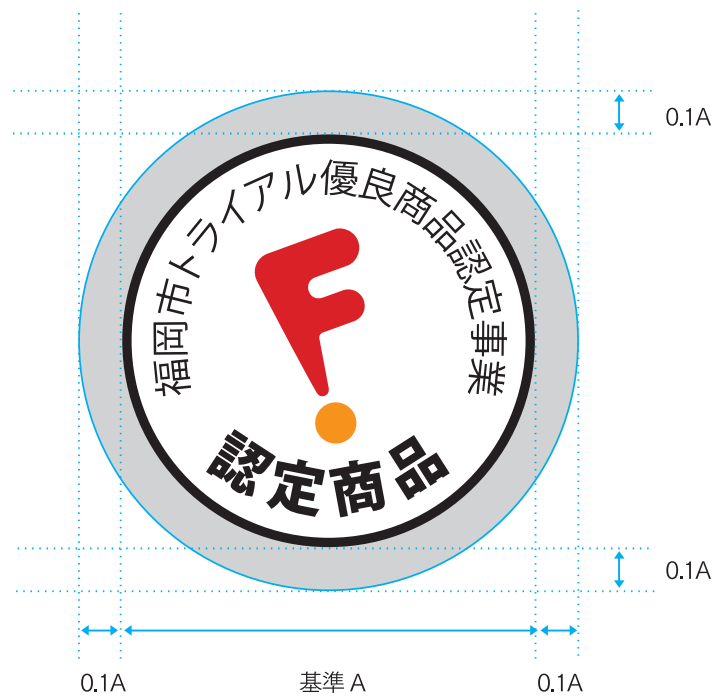


- 文字が視認可能な最小使用サイズ

# アイソレーション Protection Area

認定マークの印象を損ねることがないように、周囲にアイソレーション(保護エリア)を設けます。このエリア内には、文字や写真・イラストなど、いかなる要素も配置することができません。

アイソレーション (保護エリア)



## 誤用例

サンプルテキストサンプルテキストサンプルテキストサンプル  
 テキストサンプルテキストサンプル  
 サンプルテキストサンプルテキ  
 ンプルテキストサンプルテキサ  
 プルテキストサンプルテキストサ  
 テキストサンプルテキストサ  
 ンプルテキストサンプル  
 テキストサ  
 ンプルテキストサンプルテキストサンプルテキ  
 ストサンプルテキストサンプルテキストサ  
 ンプルテキストサンプルテキストサ  
 ンプルテキストサンプルテキ  
 ストサンプルテキスト



■ アイソレーションが十分に確保されていない

■ アイソレーション内に他の要素を配置しない

■ アイソレーション外であっても、認定マークより目立つ要素や、紛らわしい要素は近づけない

# カラー・表示色 Color & Display Patern

## ■規定色

色を視覚的に統一することで、認定事業や認定商品の認知度を高めます。認定マークの独自性を明瞭にするために、常に規定の色を正確に表示するようにしてください。

### 枠線・文字



C 0% R 0%  
M 0% G 0%  
Y 0% B 0%  
K 100%

WEB #000000  
DIC 582 (第17版)

### シンボルマーク



C 10% R 215%  
M 100% G 10%  
Y 100% B 25%  
K 0%

WEB #D80C18  
DIC 198 (第17版)



C 0% R 240%  
M 50% G 150%  
Y 100% B 0%  
K 0%

WEB #F39800  
DIC 205 (第17版)

## ■表示色

カラー表示での使用を推奨していますが、状況に応じて視覚上良い効果が得られるものを使用してください。

### 4色、または特色が使用できる場合の表示色



枠内は白

### グレースケールにおける表示色



K 75%  
K 45%

### モノクロにおける表示色

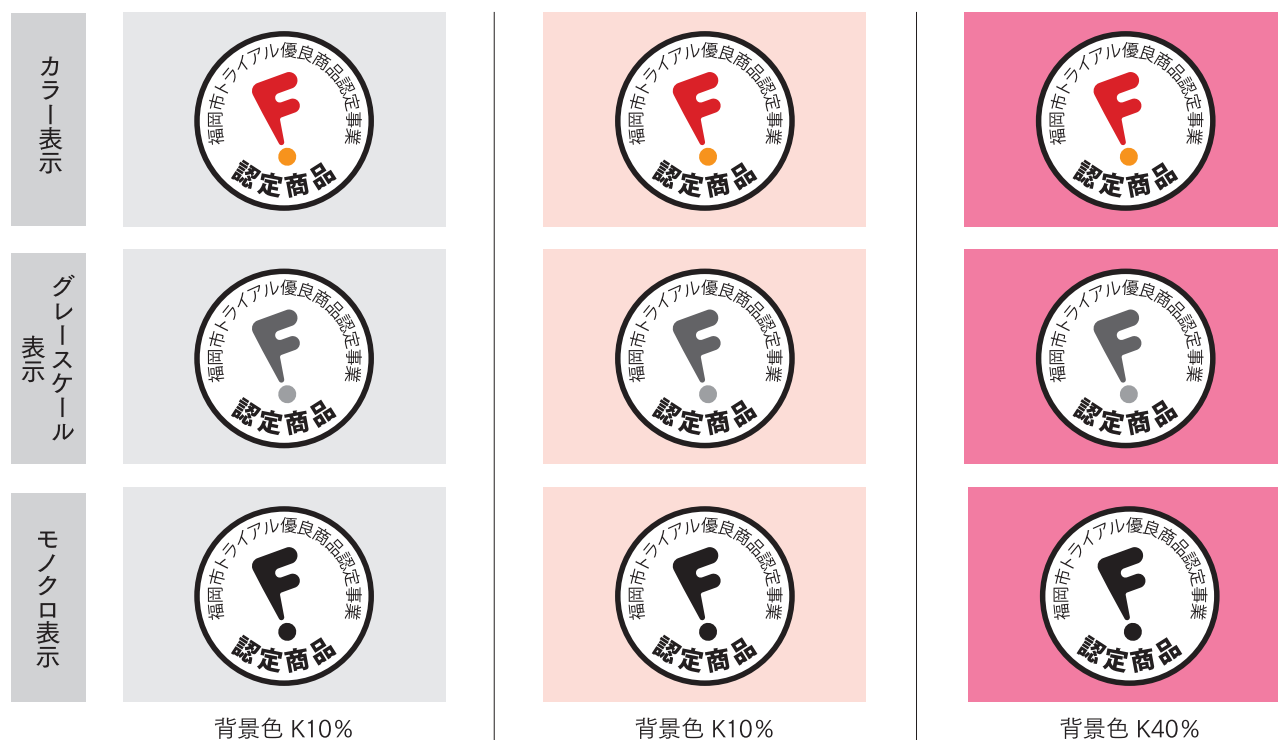


白抜きパターン

## 背景色との関係 Background color

背景色は、グレースケールに置き換えた場合に濃度がK40%未満の色を推奨しています。  
濃度がK40%以上の色を背景色に使用する場合は、認定マークを白抜きで表示してください。

### 色の濃度がK40%未満の場合



### 色の濃度がK40%以上の場合



### ■パターンや写真を背景に使用する場合

パターンや写真を背景に使用する際は、認定マークの独自性、視認性を妨げないようなものを使用して下さい。



# 禁止事項① Prohibition

## ■ 認定マーク加工



枠内の配置を  
変更してはいけない



天地、左右の比率を  
変更してはいけない



傾けて使用してはいけない



枠または文字を  
削除してはいけない



枠線の太さを  
変更してはいけない



規定以外の色を  
使用してはいけない



切りはなして  
使用してはいけない



マークの中に他の要素を  
入れてはいけない



影をつけてはいけない

## 禁止事項② Prohibition

### ■ シンボルマークの加工



配色を  
変更してはいけない



規定以外の色を  
使用してはいけない



傾きを変更してはいけない



サイズを  
変更してはいけない



文字とシンボルマークを  
接触させてはいけない



グラデーションで  
表示してはいけない